

トラブルを未然に防ぐ 建物状況調査のすすめ

中古住宅の買い主が安心して取引できる環境を整え、中古住宅市場の活性化、売買に係るトラブル防止を図り、空き家の増加を抑制するため、「建物状況調査」や「既存住宅売買瑕疵保険」の有効性について、事例を紹介しながら解説いたします。

開催日時

令和7年2月18日（火）
14:00～16:00

参加無料
事前申込

詳細・申込は
こちらから



講師

株式会社ときそう代表取締役

吉野 荘平 氏

平成29年に建築設計及び不動産鑑定等を行う株式会社ときそうを設立
不動産に関する講演等を多数開催



（一社）住宅瑕疵担保責任保険協会

中村 達人 氏

国土交通省と連携した既存住宅状況調査や既存住宅売買瑕疵保険の普及啓発に取り組み、不動産流通団体等に講演を実施



講演内容

- ・標準媒介契約約款の改正と媒介報酬告示規定の特例について
- ・建物状況調査の留意点
- ・建物状況調査や既存住宅売買瑕疵保険の活用について

参加を希望されるみなさまへ

- ・栃木県HP又は上記QRよりお申込みください
 - ・前日までに参加用URL及び講習会資料を送付します
 - ・インターネット環境、視聴端末をご用意ください
- ※お申込みは、視聴される端末ごとをお願いいたします

問い合わせ先

栃木県県土整備部住宅課

TEL : 028(623)2484

Email: kikaku-shien@pref.tochigi.lg.jp